

### 現在の事業状況の概要書

No. \_\_\_\_\_

	産業廃棄物・ 特別管理産業廃棄物 の種類 (具体的名称)	排出事業者		産業廃棄物の収集・運搬を行う者 (収集運搬業に係る申請・協議の場合には、記入は不要)		産業廃棄物の処分を行う者 (処分業に係る申請・協議の場合には、記入は不要)		
		氏名又は名称 排出する場所	氏名又は名称 許可番号	住所	氏名又は名称 住所	許可番号	処分する場所	処分方法
1	( )							
2	( )							
3	( )							
4	( )							
5	( )							
6	( )							
7	( )							
8	( )							
9	( )							
10	( )							



(別紙4)

## 事務所・事業場・車両保管場所の付近見取り図・写真

住 所	
付近見取り図	<p>(※付近の見取り図を記載又は付近の地図を貼付すること。)</p>
写真	<p>写真(カラー)貼付欄(事務所・事業場・車両保管場所全体を確認できるもの) 事務所・事業場がマンション等の一室である場合は、当該玄関・入口付近の写真 (表札等で申請者が確認できるもの)を貼付すること。)</p>

\* 事務所及び事業場と車両保管場所が離れており一緒に記載できない場合は、この用紙をコピーして別々に記載すること。

# 誓約書

申請者は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第5項第2号イからへに該当しない者であることを誓約します。

年 月 日

奈良市長 様

申請者  
住所  
氏名  
(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

(別紙6)

## 事業開始に要する資金及び調達方法

令和 年 月 日現在

事業開始に要する資金額		円
調達 (返済) 方法	自己資金	円
	金融機関等からの借入金	円
	借入金融機関名及び年間返済額・返済期限等	
	その他	円

### 【資金額の内訳】

#### (1) 事業用不動産

土地、建物の別及び用途の別	面積	取得方法 (買収、借入の別)	取得に要する金額	取得日又は完成予定日
	m <sup>2</sup>		円	
計			円	

#### (2) 運搬車両、機械、器具その他

名称	能力等	数量	単価	金額	取得、完成 取得予定日
			円	円	
計				円	

#### (3) 当初運転資金

使途	金額
	円
計	円

新たな資金を必要としない場合にあってはその理由	
-------------------------	--

\* 新たな資金を必要としない場合は、「事業開始に要する資金額」欄に「0円」と記入し、「新たな資金を必要としない場合にあってはその理由」欄に理由を記載すること。

### 資産に関する調書

令和 年 月 日現在

資 産	価 格	適 要
資 産		
現 金 預 金		
有 価 証 券		
未 収 入 金		
土 地		
建 物		
車 両 運 搬 具		
備 品		
権 利		
そ の 他		
計		
負 債		
借 入 金		
未 払 金		
預 り 金		
前 受 金		
そ の 他		
計		

\*備考：「権利」とは営業権、地上権、電話加入権、その他の無形固定資産をいう。





### 中間処理に供する施設

施設 の 所 在 地		
施設 の 種 類		
数 量 (基)		
取り扱う産業廃棄物の種類		
処 理 能 力 (トン・m <sup>3</sup> / 日)		
処 理 方 式		
施設 の 構 造		
設 備 の 概 要		
土地所有者	住 所 及 び 電 話 番 号	
	氏 名	
産業廃棄物の保管方法		
中間処理に伴う保管能力		

- 添付書類： 1. 当該施設が廃棄物の処理 及び 清掃に関する法律施行令第 7 条で定める  
産業廃棄物処理施設である場合にはその設置許可証(写)、  
産業廃棄物処理施設でない場合は産業廃棄物処理施設の設置の許可申請書の様式に準  
じて作成した書類  
2. 施設の設置に係る関係書類

(別紙 1 3)

### 中間処理後の産業廃棄物の処理方法

中間 処 理 後 の 産 業 廃 棄 物	種 類		
	性 状 (色、含水率等)		
	量 (t・m <sup>3</sup> /日)		
中間 処 理 後 の 産 業 廃 棄 物 の 処 理 方 法	委託処理	氏名又は 名 称	
		住 所	
		処分方法	
		処分場所	
	自 家 処 理		

## 分析設備の概要書

分析機器の種類	
名称・型式	
数量	
分析する特別管理産業廃棄物の種類	
検出項目	
分析手順概要	
設置場所及び設置方法	設置場所については別紙「施設配置図」のとおり
分析担当者及び有する資格等	